

令和3年度富士五湖広域行政事務組合 消防職員採用試験実施要綱

富士五湖広域行政事務組合消防職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用職種及び採用予定人員

- (1) 職 種 消防吏員
- (2) 採用予定人員 若干名

2. 受験資格

(1) この試験が受けられる者

- ① 大 学 卒 : 平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
- ② 高校以上卒 : 平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
- ③ 令和4年3月前記①、②の学校を卒業見込みの者

(2) 身体要件

	男性	女性
身長	おおむね160センチメートル以上	おおむね155センチメートル以上
体重	おおむね52キログラム以上	おおむね45キログラム以上
胸囲	身長のおおむね2分の1以上	
視力	・両眼（矯正視力を含む）で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること ・赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること	
聴力	左右共に正常であること	
その他	・体質が健全で、四肢関節に支障がなく諸機能が正常であること ・精神機能及び神経系統に異常がないこと ・言語明瞭で十分な発声ができること	

(3) 住所要件

令和3年7月13日現在、富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村（以下「構成市町村」という。）に住所を有する者、ただし、進学・就職等のため、現に構成市町村内に住所を有していない者でも、家族等が令和3年7月13日以前から引き続き、構成市町村内に住所を有する者は、資格を有します。

なお、採用後も構成市町村内に居住（住民登録）する必要があります。

3. 欠格条項

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- (3) 富士五湖広域行政事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 受験手続及び受付期間

(1) 受付期間

- ① 令和3年7月13日（火）から8月13日（金）まで。（土日祝日除く。）
- ② 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。
- ③ 郵送の場合は8月13日消印のあるものまで受け付けします。

(2) 試験申込

- ① 試験申込書に記入して富士五湖消防本部管理課に提出して下さい。
- ② 郵送の場合は、封筒の表に「町村職受験」と朱書きし、書留郵便にして送付して下さい。なお「受験票」には宛先を明記し、63円切手を貼って下さい。

※申込先及び問合せ先

〒403-8599

富士吉田市下吉田六丁目2番6号

富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部 管理課

電話 0555-22-4428

5. 第一次試験

(1) 日時及び場所

令和3年9月19日（日） 午前9時00分

（受付開始時間午前8時30分）

山梨大学甲府西キャンパス

甲府市武田4-4-37

(2) 試験方法

- ① 教養試験（公務員として必要な一般的知識・知能について）
- ② 消防適性検査（消防職員としての適応性の検査について）
- ③ 性格特性検査（職務・職場への適応性について）

※第一次試験の合格発表については、10月13日（水）までに組合・構成市町村役場
掲示場並びに富士五湖消防本部HPで行います。

6. 第二次試験

(1) 日時及び場所

日時及び場所等については、第一次試験合格者に通知します。

(2) 試験方法

- ① 論述試験
- ② 面接試験
- ③ 体力試験